

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	株式会社 商船三井
【英訳名】	Mitsui O.S.K. Lines, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 武藤 光一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3587局7026番(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中島 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3587局7026番(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中島 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社 商船三井 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 株式会社 商船三井 関西支店 (大阪市北区中之島三丁目3番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成26年6月24日開催の当社平成25年度定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金3円

総額3,587,902,716円

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 40,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 40,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

定款の事業目的に「海洋資源開発および洋上設備設置・運営に関する事業」を追加する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、武藤光一、佐藤和弘、渡辺律夫、池田潤一郎、田邊昌宏、高橋静夫、小村武、松島正之及び西田厚聰を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、山下英樹を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、藤好優臣を選任する。

第6号議案 執行役員及び幹部職員並びに当社連結子会社社長に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	812,236	9,832	1,401	(注)1	可決(95.24%)
第2号議案	820,865	1,282	1,328	(注)2	可決(96.25%)
第3号議案				(注)3	
武藤 光一	718,479	103,651	1,328		可決(84.25%)
佐藤 和弘	793,424	28,227	1,808		可決(93.03%)
渡辺 律夫	777,109	44,542	1,808		可決(91.12%)
池田 潤一郎	793,762	27,889	1,808		可決(93.07%)
田邊 昌宏	793,760	27,891	1,808		可決(93.07%)
高橋 静夫	793,762	27,889	1,808		可決(93.07%)
小村 武	762,618	59,512	1,328		可決(89.42%)
松島 正之	777,805	44,327	1,328		可決(91.20%)
西田 厚聰	794,759	27,373	1,328		可決(93.19%)
第4号議案				(注)3	
山下 英樹	820,709	1,441	1,328		可決(96.23%)
第5号議案				(注)3	
藤好 優臣	820,454	1,696	1,328		可決(96.20%)
第6号議案	763,414	58,716	1,328	(注)2	可決(89.51%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

以上